

## 単位履修の仕組み

### 1. 単位制について

大学における教育課程は、大学設置基準に基づき単位制を採用しています。単位制とは、各年次に配当されている所定の科目を履修し、それらの科目ごとに割当てられている単位を修得し、これを一定数積み上げることによって卒業できる制度をいいます。単位とは一つの授業科目の学修に要する時間を表す基準です。

本学の授業科目は、講義、演習、実験・実習・実技科目に大別することができますが、授業形態別に各授業科目1単位を修得するために要する時間は次のとおりです。

#### 1 単位の学修時間

授業の形態	授業時間	自習時間	計
講義	15 時間	30 時間	45 時間
演習	15～30 時間	15～30 時間	
実験・実習・実技	30～45 時間	0～15 時間	

授業は前期または後期の1学期(15週)で行われますので、1単位の1週間あたりの学修時間は次のようになります(本学では90分1コマ=2時間と計算)。

#### 1 単位の1週間あたりの学修時間

授業の形態	授業時間	自習時間	計
講義	1 時間(0.5 コマ)	2 時間	3 時間
演習	1～2 時間(0.5～1 コマ)	1～2 時間	
実験・実習・実技	2～3 時間(1～1.5 コマ)	0～1 時間	

2単位の講義形式の授業科目であれば、標準的に週6時間(3コマ)の学習を必要とし、そのうち2時間(1コマ)は授業、残りの4時間(2コマ)は自習に当てられることになります。

これまで、教員も学生も1単位を取得するためには、相当の時間をその科目の自習に当てなければならないということについて、必ずしも十分に理解していませんでした。そのため、学生は各科目について十分な自習時間を確保できないほど多くの科目を履修登録し、教員もそれを認めてきました。その結果、学生が1単位のために学修する時間は45時間よりかなり少ない時間になっていると思われます。例えば、講義科目で授業時間以外の学修をまったくせずに単位を取得した場合、1単位当たりの学修時間は本来必要とする学修時間の3分の1になってしまいます。

このような、本来必要とされる学修時間を守らずに単位が取得されている状態は、学生の質的低下を招きますので、「単位制度の空洞化」と呼ばれ、以前から問題視されてきました。

単位制度の空洞化を解消する一つの方策として、本学では履修登録単位の上限を設けています。本学の「履修規程」第4条第3項に「各年次における履修登録単位数の上限は、国家資格等関係科目、教職及び学芸員科目を除き50単位以内とし、各学期30単位以内とする」と定められています。しかし、履修登録単位の上限を決めたからといって自習時間が増えるわけでもありません。本学では、2010年度から、シラバス(講義要綱)に各科目の目的と到達目標だけでなく、各回ごとの講義内容と予習・復習などの課題を明示することにしました。授業はこれらを前提に行われますので、必ずシラバスを参照し予習・復習をするように心がけてください。

### 2. 履修登録について

授業を受けるためには「履修登録」をする必要があります。大学では学修する科目を自分自身で選択し、各

自の時間割を組み立てます。学修する科目を大学に申請することを「履修登録」といいます。履修登録をせずに授業を受けることはできません。シラバスに記載されている授業科目の概要、評価の方法・基準等をよく読み、指導教員と納得がいくまで相談して、1年間に履修する授業科目を選択するようにしてください。履修登録決定後の授業科目は、履修取消期間に所定の取消手続を取らない限り、放棄することはできません。

本学の履修登録は学年のはじめの指定された期間にコンピュータ上で入力することになっています。登録時期・方法等については教務課の指示にしたがってください。

#### 履修科目の登録上の注意

- (1) 上級年次の授業科目を履修することはできません。
- (2) 単位を修得した授業科目を再び履修することは出え着ません。
- (3) 履修登録単位の上限（各年次に50単位以内とし、各学期30単位以内）を超えて履修することはできません。
- (4) 同一科目を2つ以上履修することはできません。
- (5) クラスまたは学籍番号が時間割表に指定されている科目は、指定された時間割コードで履修しなければなりません。
- (6) 必修科目は、指定された年次で履修しなければなりません。当該年次に単位を修得できなかった場合は、次年次において必ず再履修しなければなりません。

### 3. 成績評価の方法と基準について

成績評価は、筆記試験、レポートあるいは平常点等を総合して前期末または後期末に行われます。詳しくは各授業科目のシラバスで確認してください。

評価の基準については2010年度前期末の評価からこれまでの4段階評価から以下のように5段階評価に細分されます。なお、過年度の評価が変更されることはありません。

合否区分	表記（評価）	100点法に基づく得点
合格	AA（秀）	90点以上
	A（優）	80点以上 90点未満
	B（良）	70点以上 80点未満
	C（可）	60点以上 70点未満
不合格	D（不可）	60点未満
その他	DH（不可保留）	
	W（履修取消）	

- (1) 「C」以上を合格とします。
- (2) 「D」は不合格です。
- (3) 「DH」（D Holding：不可保留）は、合格点には達していないが一定の条件を満たしている者にたいして補習等を課し、当該学期内に再評価するものです。再評価で成績が確定した場合、最高点「C」が与えられます。
- (4) 履修登録科目について所定の期間内に取消の手続を行った場合は「W」（履修取消）と表記されます。

なお、成績および修得単位は次学期の始めに学業成績表をもって学生に通知されますが、成績の評価について疑義がある場合は、所定の期限内に疑義の申立てを行うことができます（北海道文教大学履修規程第8条第3、4項）。

#### 4. GPA制度の導入について

2010年度前期から全学一斉に、成績評価を明確にし、学生の学習意欲を高めるとともに、適切な学修指導に資するために、グレード・ポイント・アベレージ（履修科目の評点平均値、以下「GPA」という。）を算出する制度が導入されます。

GPAとは学業成績の各評価それぞれに下記のような評点（グレード・ポイント：GP）を与え、単位数を掛けた合計値を、登録科目の総単位数で割ることでトータルとしての成績を算出した値を言います。GPA対象科目は、5段階評価によって成績認定される授業科目であって、卒業要件に算入できるすべての科目です。

合否	表記	点数	GP	評価
合格	AA	100～90	4.00	特に優れた成績を示した
	A	89～80	3.00	優れた成績を示した
	B	79～70	2.00	妥当と認められる成績を示した
	C	69～60	1.00	合格と認められる最低限の成績を示した
不合格	D	59以下	0.00	合格と認めるに足る成績を示さなかった
その他	DH	GPA計算対象外		不可保留
	W	GPA計算対象外		履修取消

##### (1) GPAの計算方法

$$\frac{4.0 \times \text{AAの修得単位数} + 3.0 \times \text{Aの修得単位数} + 2.0 \times \text{Bの修得単位数} + 1.0 \times \text{Cの修得単位数}}{\text{総履修登録単位数（「D」の単位数を含む）}}$$

- ① GPAの計算は、小数点第3位以下を四捨五入するものとする。
- ② 「総履修登録単位数」には、不合格科目を再履修し、合格の評価を得た場合及び再履修の結果ふたたび不合格の評価であった場合の、それぞれの再履修前の不合格評価については、通算のGPA（以下、「通算GPA」）には算入しません。ただし、学期ごとに算出するGPA（以下、「学期GPA」）にはそれぞれ算入します。
- ③ 「DH」（不可保留）は、合格点には達していないが一定の条件を満たしている者にたいして補習等を課し、当該学期内に再評価するものです。その場合GPAの対象外とし、再評価で成績が確定した場合、最高点「C」が与えられます。  
なお、追試験、再試験の取扱いはこれまで通りとします。
- ④ 「W」（履修取消）とは、授業を受けてはみたものの、授業の内容が勉強したいものと違っていた場合や、授業についていけないだけの知識が不足している場合など、そのままでは単位を修得することが難しく、不合格となることでGPAが下がることを回避するための特別な措置です。履修取消をした科目は、GPAの対象外となります。しかし再履修して単位を取得するまで学業成績表にその記録が残りますので、安易に履修登録し、履修取消を行うことは避けなければなりません。履修取消の申請機関、手続方法などの詳細は、掲示でお知らせします。

##### (2) GPAの通知

各学期に配布される学業成績表には、学期GPA及び通算GPAを記載します。ただし、成績証明書への記載は今後の検討課題とし、当分の間GPAを記載しないことにしました。GPAは5段階の成績評価をもとに学修の到達度を明確に示し、自らの履修管理に責任を持ち、履修登録した科目を自主的・意欲的に学修することを目的とするものです。本学の学生に要求されるGPAは2.00以上の成績です。1点台のGPAは「合格と認められる最低限の成績」ですので、指導教員等による学習指導の対象になります。

### (3) 実施時期と対象学生について

2010年4月から全学部で実施します。GPA制度の対象は、在学年次にかかわらず、2010年4月に在学する学生全員です。

「カリキュラム」や「卒業要件」を変更する場合には、学部規則において改正前と改正後の入学学生を別扱いにする必要がありますし、そのような対応を従来から行ってきました。

しかしながら、成績評価の場合には、同一クラスに出席し、同一の授業、試験を受けるにもかかわらず、入学年度で異なる基準を適用し、成績をつけることは、混乱を招くばかりか、公平性や透明性、アカウンタビリティ（説明責任）の面からも問題がありますので、入学年度にかかわらず、2010年度に在学する学部学生全員を対象にすることにしました。

### (4) 2009年度以前の成績について

2010年度以降の評点平均値はすべてGPA制度上の評点（GP）で計算し、表示することになりますが、2009年度以前の4段階評価と2010年度以降の5段階評価では、評定平均値を計算するために用いる各成績評価の評点や不合格科目の取扱いが異なります。

そのため、2009年度以前の成績に対するGPは、合理性の観点から、「C」（可）と「B」（良）に関しては評価の基準が改正前も改正後も同じなのですから、それぞれ1.00、2.00とし、「A」（優）は「AA」（秀）であった可能性を考慮して3.50と換算し、「D」（不可）はGPAの対象としないことにしました。

2009年度までの成績に対するGP

合否区分	表記	100点法に基づく得点	GP
合格	A（優）	80点以上	3.50
	B（良）	70点以上80点未満	2.00
	C（可）	60点以上70点未満	1.00
不合格	D（不可）	60点未満	対象外